

別紙2-1

○大田区子ども家庭支援センター子育てひろば運営指針

平成23年3月11日

22こ家セ発第11185号こども家庭部長決定

改正 令和5年7月13日5こ家セ発第10815号こども家庭支援担当部長決定

改正 令和7年3月7日6こ家セ発第12436号こども家庭支援担当部長決定

(目的)

第1 この指針は、大田区子ども家庭支援センター条例（平成14年条例第30号）第3条第7号及び大田区子ども家庭支援センター事業実施要綱（平成14年3月29日付け児児発第1395号助役決定）第2条第10号に基づき、子育てひろばを大田区で実施するに当たり、その事務事業の基本的運営方法等を定め、もって地域の乳児及び幼児（以下「乳幼児」という。）及びその保護者（以下「子育て親子」という。）に対する子育て支援を均一、かつ、適切に実施できるようにすることを目的とする。

(基本事業)

第2 基本事業は、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第1条の7の規定に基づき、次のとおりとする。

(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

集団的なプログラムはあえて組まずに、日々の遊びや生活を大切にする。このことによって、子育て親子が安心してゆったり過ごすことができる居場所を確保する。

(2) 子育て等に関する相談・援助の実施

子育て支援に関して意欲のある者であって、子育てに関する知識と経験を相当に有する専任職員による傾聴及び助言を行う。

(3) 地域の子育て関連情報の提供

地域の子育て関連情報の収集に努め、情報を必要とする子育て親子に適宜適切に情報提供する。

(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

保健所等の関係機関との連携の下に子育て支援講習等を行う。

2 実施に当たっては、子育て親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る場を設けるように努めなければならない。

3 分室にあつては、第1項の事業に加えて、地域の関係機関や子育て支援活動を行う団体等と連携して、地域に出向いた地域支援活動を実施する。

(サービス原則)

第3 子育てひろばを担当する職員は、その職責を自覚し、次に掲げるサービス原則の外、法令、条例、規則その他の規程及び上司の職務上の命令に従い、誠実に職務を遂行しなければならない。

(1) 初めて子育てひろばを訪れる子育て親子の不安感や緊張感を理解し、温かく迎え入れる雰囲気づくりに努めること。

(2) 日常的な関わりの中で、気軽な相談相手であること。

(3) 子育て親子と同じ立場で思いを受け止めることができる存在として、回答や指導をするのではなく、一緒にそばにいる伴走者であること。

(4) 子育て親子が持つ成長する力を信じ、保護者が周りの支援や学びを得て、子どもや子育てに余裕を持って関わるようにその過程に寄り添うこと。

(5) 日頃から振り返りの機会を持ち、従事職員同士が支えあい、学びあう意識を持つこと。

(子育て親子との関わり方)

第4 子育て親子との関わり方は、次のとおりとする。

(1) 日常的な関わりを大切にし、何気ない日々の関わりを通して信頼関係を形成すること。

(2) 日常的な会話や態度などの様子を通して、家庭での子育てや日常生活の状況などの生活背景

別紙2-1

の理解に努めること。

(3) 相談に際しては相手の感情を受容し、共感的な態度で接すること。

(4) 保護者の悩みを理解し、その軽減や解決のための方法をともに考える中で、最終的には当事者の自己決定を尊重すること。

(5) 必要に応じて、子育て親子に有益な支援サービスに関する情報提供や紹介を行い、関係機関や専門職間の連携を図ること。

(その他)

第5 この指針に定めるものの外、必要な事項については、こども未来部子ども家庭支援センター所長が別に定める。

付 則

この指針は、決定の日から施行する。

付 則

この指針は、決定の日から施行する。

付 則（令和7年3月7日6こ家セ発第12436号）

この指針は、令和7年4月1日から施行する。

子育てひろば従事者心得

平成23年3月11日

22こ家セ発第11185号こども家庭部長決定

改正 令和5年2月2日4こ家セ発第12225号こども家庭部長決定

子育てひろばを担当する職員は、担当者としての誇りと使命感を持って、下記に掲げる事項をその職務に係る心得とし、常に職務に当たらなければならない。

記

- 1 子ども家庭相談員として、関わること。決して各人が有する資格立場などを前面に出して利用者に当たってはならない。
- 2 相手を尊重し、丁寧な言葉遣いで話すこと。
- 3 子ども家庭相談員として、利用者と一定の距離を保つこと。決して利用者の友人ではない。相談員自身の私的な話などは話さないこと。
- 4 子育てひろばは、指導する場ではない。利用者にとっての居場所がなくならないように、安心して過ごすことができる場にする。
- 5 圧迫感を与えない接し方を心がけること。威圧的指導的な言い方や否定的な言い方は決して行わないこと。指導が必要な場合には、関係機関等につなぐこと。
- 6 利用者が主役であり、利用者の主体性を尊重すること。何でもやってあげることが支援ではない。利用者自身がやろうとする力、自分でできるようになることを支援すること。
- 7 子育てひろば全体に気を配ること。必ずしも均等に声をかけるのではなく、初めての人、不安やつらさを抱えている人、相談がある人など職員の援助を求めている人を優先すること。
- 8 子育てひろばでの親子の様子を見守り、表情や態度、言動などから親子のニーズを読み取ること。利用者の状態によっては、声をかけてほしくない場合もある。丁寧に親子を見て、寄り添うこと。
- 9 利用者からの相談に対しては、職員が即答するのではなく、利用者が自ら解決策を導き出せるように接すること。なぜそれが気になるのか、なぜその話をしているのかを丁寧に話を聴くこと。
- 10 相談内容については、一人で抱え込まずに従事職員同士で情報共有すること。なお、相談者本人の了解を得た場合を除いては、相談者には悟られないよう配慮すること。
- 11 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び大田区個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年条例第64号）を遵守し、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正管理に細心の注意を払うこと。
- 12 服装・身だしなみにも気を配ること。子ども家庭相談員としての節度を守ること。
- 13 従事職員自身の健康状態が安定するように、日々気をつけること。

付 則

この心得は、令和5年4月1日から施行する。

子育てひろば新蒲田

令和7年度・予定



大田区新蒲田 1-18-16

☎ 5710-1101



♥ 保育園の栄養士・看護師のお話

栄養士	6月25日(水)	10月22日(水)	12月17日(水)	2月18日(水)
看護師	7月16日(水)	9月17日(水)	11月19日(水)	1月21日(水)



*各回 10時30分から11時まで
*育児についてのご相談も受け付けます。



♥ 助産師による母乳相談



実施日	11月12日(水)
-----	-----------



*10時から11時30分まで(1組10分から15分程度の個別相談です。)
(母乳だけでなく、ミルク、離乳食の相談も受け付けます。)

♥ 歯科衛生士のお話



実施日	3月4日(水)
-----	---------

*10時30分から11時まで



【予約制です。1か月前から予約を受け付けます。】



ボランティアの皆さんのご案内

♥ ベビーカーメンテナンス (全て金曜日です)

*時間: 14時から15時まで

サードエイジサロンの皆さんによる、ベビーカーの点検や整備です。
修理ではなく、メンテナンスです。☆1か月前から予約を受け付けます。



4月25日	6月20日	8月15日	10月17日	12月19日	2月20日
-------	-------	-------	--------	--------	-------

♥ 親子ヨガ

*時間: 10時30分から11時まで(毎月木曜日です)

子どもとふれあいながら、心と体をほぐしてみませんか。

日程は、月ごとにひろば内に掲示します。

予約はひろばで受け付けます。電話での申し込みはご遠慮ください。



※状況等により、日程の変更、中止になる場合があります。ご了承ください



子育てひろば新蒲田

10月のお知らせ

令和7年10月



大田区新蒲田1-18-16

☎ (5710) 1101



kosodate-hiroba shinkamata

子育てひろばの利用は、感染症対策のため、衛生面には十分配慮し、安心して利用できるようにしています。

利用時間 * 10時から16時まで
(月曜日から金曜日)

★お子さんの食事、おやつのご利用はできます。



食事 11:30~13:00

おやつ 15:00~15:30



※体調の悪い時は利用をお控えください。



🌿 今月のお楽しみ 🌿

17日(金)

ベビーカーメンテナンス

14:00~15:00



～ベビーカーのメンテナンスをして頂きながら、手入れの仕方を教わります～
(修理ではありません)

22日(水)

栄養士のお話

10:30~11:00



～親子で楽しい離乳食～
(大人からの取り分けメニュー他)

★1か月前から予約を受け付けます。

23日(木) 親子ヨガ 10:30~11:00



～お子さんとふれあいながら、心と体をほぐしてみませんか～

★親子ヨガのみ予約は、ひろばで直接受け付けます。

電話での申し込みはご遠慮ください。

ひろばのご案内

- ・ひろばは、乳幼児(0歳から3歳)とその保護者のみなさんがゆったりと過ごせる場です。
- ・子育て相談を受け付けています。保育園入園までの流れもお話しします。気軽にご相談ください。
- ・お子さんの誕生月には手形、足形を取ることができます。
♡身長、体重の計測はいつでもできます。

*プレママ(もうすぐママになる方)の見学も受け付けています。



★利用初回に登録をお願いします。(年度ごとの登録になります。)